

令和8年（再イ）第4号

岐阜県美濃加茂市西町7丁目173番地 ビ
レッジハウス境松2号棟503号
再生債務者 樋口 公平

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月24日 岐阜地方裁判所御嵩支部

令和8年（再イ）第16号

福岡市博多区堅粕4丁目19番23—105号 リ
ブリ・H e l i o s 博多
再生債務者 窪田 純

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日 福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（再イ）第166号

大阪府東大阪市吉田7丁目9番35号
再生債務者 藤田 篤

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再イ）第153号

仙台市泉区八乙女中央3丁目10番8—105号
再生債務者 伊東 剛

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 仙台地方裁判所第4民事部

令和8年（再イ）第2号

宮城県岩沼市下野郷字館外288番地
再生債務者 及川 孝志

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 仙台地方裁判所第4民事部

令和8年（再イ）第7号

栃木県塩谷郡塩谷町大字上沢141番地
再生債務者 齋藤 周作

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月18日 宇都宮地方裁判所大田原支部

令和8年（再イ）第63号

名古屋市西区上小田井2丁目101番地 グラ
ンドール緑地公園601号
再生債務者 永野 直

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（再イ）第79号

愛知県半田市岩滑東町5丁目24番地1 メー
ブルハウス1A号（住民票上の住所）津市北
丸之内45番地
再生債務者 岡 洋平

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（再イ）第66号

神戸市北区桂木2丁目15番地の12
再生債務者 田中 麻衣

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和8年（再イ）第106号

福岡市東区松島2丁目1番10—202号 ル・
シエル箱崎
再生債務者 山内 麻央

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月19日 福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（再イ）第33号

愛知県岩倉市下本町下寺廻76番地10 ヴィラ
岩倉2—1
再生債務者 下辺 照成

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 名古屋地方裁判所一宮支部

令和8年（再イ）第89号

大阪府枚方市招提南町1丁目6番2号
再生債務者 岡藤 静

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再イ）第43号

奈良市鳥見町三丁目13番地の18
再生債務者 小谷 頼子

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月19日 奈良地方裁判所

令和8年（再イ）第10号

奈良市学園南三丁目8番19—2号
再生債務者 坂口 陽子

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月24日 奈良地方裁判所

令和8年（再イ）第1号

茨城県日立市十王町伊野本郷390番地1
再生債務者 三次 学

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月19日 水戸地方裁判所日立支部

令和8年（再イ）第13号

栃木県那須塩原市南赤田238番地658 カス
カーク・パラッツォA—203号
再生債務者 鈴木 惇士

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月18日 宇都宮地方裁判所大田原支部

令和8年（再イ）第2号

鳥取県境港市夕日ヶ丘2丁目187番地2
再生債務者 作野 和恵

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月24日 鳥取地方裁判所米子支部

令和8年（再イ）第8号

鳥取県米子市観音寺新町4丁目6番14号 カ
ンタータ観音寺新町106号、（住民票上の住所）
長野県佐久市岩村田2000番地3
再生債務者 大森 佳祐

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月24日 鳥取地方裁判所米子支部

令和8年（再イ）第4号

北海道苫小牧市沼ノ端中央5丁目2番66号
ホワイトコーポ103
再生債務者 高本 龍一

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月24日 札幌地方裁判所苫小牧支部